

西宮市新病院基本計画の概要

平成25年(2013年)10月

西 宮 市

はじめに

西宮市新病院基本計画（以下「基本計画」という。）は、平成24年3月に策定した西宮市新病院基本構想（以下「基本構想」という。）を具体化したものであり、移転整備する中央病院（以下「新病院」という。）の設計・施工の基本となるものです。

また、中央病院の存続には、経営改善が不可避であることから、基本計画では、現病院での経営形態の変更及び経営の健全化にも触れています。

以下、基本計画の概要について、記載します。

1 新病院の基本理念と基本方針

新病院は、現在の中央病院がそのまま移転するのではなく、新たな病院として再生するものです。したがって、「名称」及び「基本理念」についても見直すことにします。

(1) 名称

「中央病院」という名称を変更することを検討します。

(2) 基本理念・基本方針

基本理念

西宮市立中央病院（名称変更予定）は、信頼のある医療を提供し、市民の期待に応えるとともに、地域医療の発展に貢献します。

基本方針

・医療の質の向上

医療従事者の資質の向上やチーム医療の実践などにより医療の質の向上に努めます。

・医療安全の徹底

安心して治療を受けていただけるよう医療安全の徹底を図ります。

・患者中心の医療の提供

患者の権利を遵守するとともに、患者のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）を重視した医療を提供します。

・地域医療連携の推進

地域の医療機関等と連携を図り、地域完結型医療の推進に向けた取組みに貢献します。

・健全な経営基盤の確立

良質な医療を継続的に提供していくため、経営の効率化を図り、健全な経営基盤を確立します。

2 診療科と特色

(1) 診療科

診療科	診療内容 (概略)
内科	・呼吸器、消化器、循環器、内分泌などの疾患に対する内科診療を提供する。 ・治療のみならず、悪性腫瘍の患者に対する緩和ケア診療を提供する。
	<重点分野>
	悪性腫瘍への対応強化 ... 肺、消化器の悪性腫瘍対応件数を増加
	救急医療への対応強化 ... 呼吸器、消化器の救急疾患の対応件数を増加 緩和ケア診療の実施 ... 悪性腫瘍患者に対する緩和ケア診療を提供
外科	・肺、消化器、乳腺の悪性腫瘍に対する外科的治療を中心とした診療を提供する。 ・急性疾患への対応、鼠径ヘルニア、虫垂炎などに対する外科的治療も行う。
	<重点分野>
	悪性腫瘍への対応強化 ... 肺、消化器、乳腺の悪性腫瘍における手術件数を増加
	低侵襲手術への対応強化 ... 腹腔鏡手術などの件数を増加
整形外科	・関節領域、手・指の領域、脊椎領域、外傷の領域と整形外科領域の疾患全般に対応する。
	<重点分野>
	救急疾患への対応強化 ... 骨折(各部位)への対応件数を増加
	入院手術への対応強化 ... 脊椎、手・指、関節領域における手術件数を増加
小児科	・小児科疾患全般に対応する。
	<重点分野>
	救急医療への対応強化 ... 2次救急施設として、救急からの入院症例を増加
皮膚科	・皮膚科疾患全般に対応する。
	<重点分野>
	悪性腫瘍への対応強化 ... 悪性腫瘍への対応件数を増加
	入院手術への対応強化 ... 入院治療・手術の対応件数を増加
泌尿器科	・泌尿器科疾患全般に対応する。
	<重点分野>
	悪性腫瘍への対応強化 ... 前立腺などの悪性腫瘍の対応件数を増加
	入院手術への対応強化 ... 特に前立腺肥大症へのレーザー治療の対応件数を増加
放射線科	・画像撮影診断、低侵襲治療(IVR)、放射線治療を提供する。
	<重点分野>
	地域医療連携の推進 ... 画像診断の紹介件数を更に増加させ、地域の画像診断センターとして機能
	放射線治療の強化 ... 放射線治療装置を整備し、精度向上と件数増加を両立 救急対応の充実 ... 救急診療における画像診断の体制を整備
麻酔科	・手術室における麻酔対応を行うとともに、緩和ケアへの協力、ペインクリニック等に対応する。
	<重点分野>
	手術への対応強化 ... 手術件数の増加に伴い、麻酔件数を増加
	緩和ケアへの対応強化 ... 緩和ケア病棟の設置に伴い、対応件数を増加

(2) 新病院における診療での特色

救急医療の強化

(ア) 小児科救急対応病院群輪番制当番日(小児2次救急)の増加

開院当初は最低週3日、開院後は体制の整備を進め、対応日数を更に増やします。

〔小児1次救急〕 西宮地域で懸案となっている小児1次救急に関しては、医師会、保健所との連携を図り、充実に努める。〕

(イ) 内科・外科2次救急の対応日(夜間)の増加

阪神南医療圏内の2次救急医療体制の維持・強化に貢献するため、輪番制当番日以外での独自受入れの拡充に努めます。

(ウ) 救急部の設置

救急診療の質(効率性含む)の向上を図るため、救急部を設置します。

時間内救急の初期診療(トリアージ)には、救急部が対応することを想定します。

悪性腫瘍への対応

(ア) 集学的治療(手術・外来化学療法・放射線治療)の実施

(イ) 緩和ケア診療の強化

小児病棟の設置

小児救急、小児医療の充実

小児救急体制の強化とそれに伴う患者数の増加に対応します。

緩和ケア病棟の設置

治療が困難となったがん患者などへの対応を強化します。

ハイケアユニット(HCU)の設置

重症患者の管理に適したHCUを設置します。

広域的呼吸器感染症への対応

広域的呼吸器感染症患者の受入れを想定した施設構造を検討します。

大規模災害に対応するための診療機能整備

自然災害や大規模な事故に対応可能な構造、各室のゾーニングを検討します。

これらの機能の充実に図るため、検診機能を縮小します。(人間ドックからの撤退)

ハイケアユニット(HCU)

…High Care Unitの略。「高度治療室、準集中治療室、集中管理病棟」などと訳される。高度で緊急を要する治療・管理を行うための病室。ICUと一般病棟の中間に位置し、ICUよりもやや重篤度の低い患者を受け入れる。

3 病床数と病棟構成

(新病院の病棟・病床数)

病棟構成		病床数	診療科
病棟	内科病棟	42床	内科
	内科病棟	42床	内科、麻酔科
	外科系病棟	42床	外科
	外科系病棟	42床	外科、整形外科、泌尿器科
	混合病棟	41床	内科、外科、皮膚科、整形外科
	小児病棟	20床	小児科
	緩和ケア病棟	20床	内科、外科、泌尿器科、麻酔科
ハイケアユニット（HCU）		8床	内科、外科、整形外科
計		257床	

4 部門別計画

新病院の機能を次に掲げる18の部門に分け、各部門の方針、運営計画、施設計画、配置・動線などについて取りまとめています。

外来部門	放射線部門	医療安全部門
病棟部門	臨床検査部門	地域医療連携部門
救急部門	病理検査部門	医事部門
手術・中央材料部門	リハビリテーション部門	管理部門
内視鏡部門	栄養給食部門	医療情報部門
薬剤部門	臨床工学部門	その他サービス部門

5 医療情報システム計画

(基本的な考え方)

現在稼動している電子カルテをはじめとする医療情報システムについては、新病院の開院に合わせて新たなシステムを導入することが本来は望ましい形です。しかしながら、新病院への移転前に現行システムの保守期限（平成26年12月）が到来するうえに、保守契約の延長や機器の確保なども極めて困難であるため、現病院において新たなシステムの導入を行う必要があります。新たなシステムの導入範囲などについては、現在、院内で委員会を設置し、検討中です。

なお、新病院で新たに加わる機能については、新病院への移転後にシステムを導入することになります。

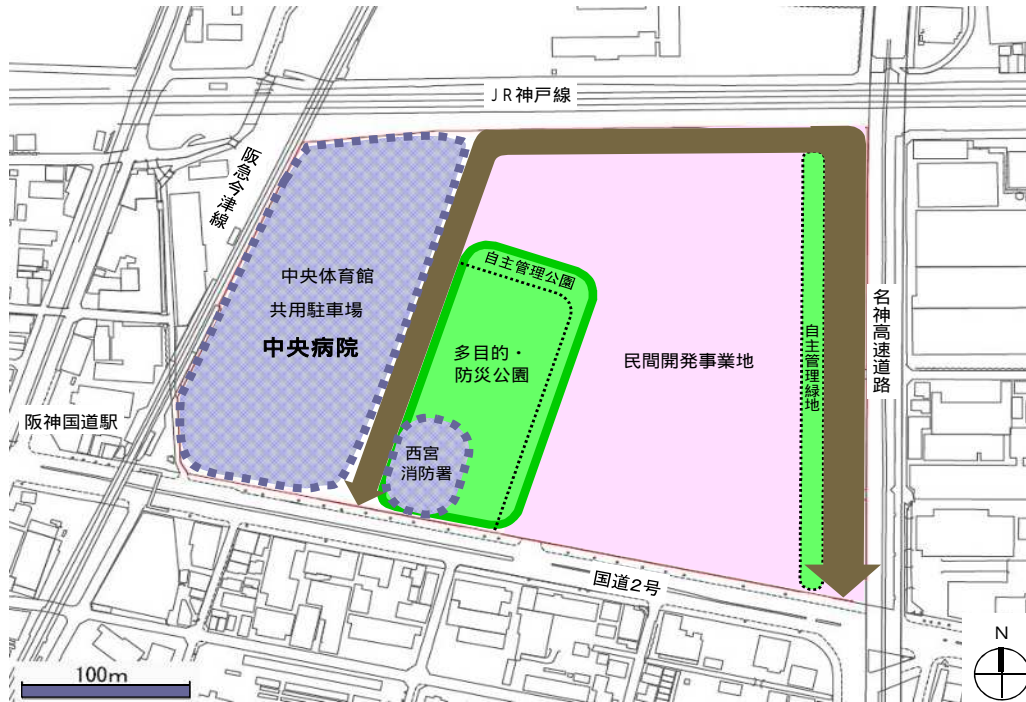
6 建築等の計画

(1) 建築計画

移転先

アサヒビール西宮工場跡地（津門大塚町）

《土地利用ゾーニング案》



移転先の法規制

《アサヒビール西宮工場跡地の土地利用転換》

移転先	アサヒビール西宮工場跡地（津門大塚町）・西側街区	
	現 在	変 更 予 定
区域区分	市街化区域	
用途地域	工業地域	近隣商業地域
容積率	200%（一部300%）	300%
建ぺい率	60%	80%
高度地区	第5種高度地区 （一部、第7種・第10種高度地区）	第5種高度地区部分は 第7種高度地区

施設規模

敷地面積	10,000 m ²
延べ床面積	20,560 m ² （80m ² × 257床）

1床当たり80 m²を予定

(2) 事業費

(単位：億円)

用地費	建築費(1)	機器等(2)	合計
18.1	72.8	30.7	121.6

- 1 「建築費」には、設計、盛土などの費用を含む。
- 2 「機器等」には、医療情報システム関係経費などを含む。

(3) 整備手法とスケジュール

整備手法

新病院の整備手法については、基本構想において、PFI方式は採用しない方針を決定しています。平成25年度中に「設計・施工分離方式」を採用するのか、「設計・施工一括方式(デザインビルド方式)」を採用するのかを決定します。

整備スケジュール

移転先の用地取得を平成26年度上半期として、改めて新病院の整備スケジュールを検討した結果、基本構想で掲げたスケジュールを改め、以下のとおりとします。

項目	H25	H26	H27	H28	H29
基本計画	■				
用地取得		1	2		
設計		■	■		
施工				■	■
開院					■

- 1 債務負担行為の設定
- 2 取得

(注) このスケジュールは、整備手法として「設計・施工分離方式」を採用した場合の標準的な工期を参考として作成しています。

7 病院収支計画

1. 収益的収支

(単位: 千円)

款 項 目	節	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
病院事業収益		5,935,685	5,935,013	6,176,208	6,440,972	6,438,156	6,436,037	6,433,313	6,430,145	6,427,965	6,425,779
医業収益		5,338,617	5,338,617	5,582,160	5,849,291	5,849,291	5,849,291	5,849,291	5,849,291	5,849,291	5,849,291
	入院収益	3,544,630	3,544,630	3,760,454	3,997,182	3,997,182	3,997,182	3,997,182	3,997,182	3,997,182	3,997,182
	外来収益	1,317,804	1,317,804	1,337,525	1,359,156	1,359,156	1,359,156	1,359,156	1,359,156	1,359,156	1,359,156
	その他医業収益	476,183	476,183	484,181	492,953	492,953	492,953	492,953	492,953	492,953	492,953
医業外収益		597,068	596,396	594,048	591,681	588,865	586,746	584,022	580,854	578,674	576,488
	受取利息及び配当金	164	164	164	164	164	164	164	164	164	164
	補助金	7,948	7,948	7,948	7,948	7,948	7,948	7,948	7,948	7,948	7,948
	一般会計補助金	560,742	560,070	557,722	555,355	552,539	550,420	547,696	544,528	542,348	540,162
	その他医業外収益	28,214	28,214	28,214	28,214	28,214	28,214	28,214	28,214	28,214	28,214
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院事業費用		6,972,211	6,455,212	6,574,573	6,625,377	6,583,377	6,618,267	6,589,139	6,359,413	6,325,029	6,383,978
医業費用		6,444,836	5,939,393	6,058,030	6,137,849	6,140,099	6,253,445	6,229,695	6,006,225	5,968,948	6,025,003
	給与費	3,133,636	3,123,615	3,183,317	3,282,499	3,282,499	3,282,499	3,282,499	3,282,499	3,282,499	3,282,499
	材料費	1,049,164	1,049,164	1,097,026	1,149,523	1,149,523	1,149,523	1,149,523	1,149,523	1,149,523	1,149,523
	経費	998,559	998,559	1,007,382	1,017,219	1,017,219	1,056,202	1,056,202	1,056,202	1,056,202	1,056,202
	減価償却費	116,233	745,401	747,651	665,954	635,917	742,567	718,817	485,347	429,292	485,347
	資産減耗費	1,124,590	0	0	0	32,287	0	0	10,000	28,778	28,778
	研究研修費	22,654	22,654	22,654	22,654	22,654	22,654	22,654	22,654	22,654	22,654
医業外費用		518,648	507,092	507,816	478,801	434,551	356,095	350,717	344,461	347,354	350,248
	支払利息及び企業債取扱諸費	152,296	150,881	145,937	140,767	134,992	130,818	125,439	119,183	114,915	110,648
	繰延勘定償却	168,206	158,068	158,198	128,259	89,784	11,767	11,768	11,768	18,929	26,090
	雑支出	198,146	198,143	203,681	209,775	209,775	213,510	213,510	213,510	213,510	213,510
	特別損失	8,727	8,727	8,727	8,727	8,727	8,727	8,727	8,727	8,727	8,727
	過年度損益修正損	8,727	8,727	8,727	8,727	8,727	8,727	8,727	8,727	8,727	8,727
	その他特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医業損益		1,106,219	600,776	475,870	288,558	290,808	404,154	380,404	156,934	119,657	175,712
經常損益		1,027,799	511,472	389,638	175,678	136,494	173,503	147,099	79,459	111,663	50,528
純損益		1,036,526	520,199	398,365	184,405	145,221	182,230	155,826	70,732	102,936	41,801

償却前利益...	372,503	383,270	507,484	609,808	612,767	572,104	574,759	577,847	579,935	582,016
----------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

2. 資本的収支

資本的収入	110,124	444,329	446,922	415,831	1,111,047	178,657	260,813	675,337	676,861	728,642
企業債	0	0	0	0	638,000	0	0	411,070	411,070	411,070
出資金	110,124	444,329	446,922	415,831	473,047	178,657	260,813	264,267	265,791	317,572
国庫補助金等収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計からの長期借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	219,303	921,728	974,572	948,340	1,092,473	507,221	675,371	1,092,024	1,095,707	1,200,677
建設改良費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	426,070	426,070	426,070
企業債償還金	189,581	857,514	862,211	769,716	867,833	277,787	440,803	446,386	450,069	555,039
他会計長期借入金返還金	14,722	49,214	97,361	163,624	209,640	214,434	219,568	219,568	219,568	219,568
退職給与金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入に不足する金額...	109,179	477,399	527,650	532,509	18,574	328,564	414,558	416,687	418,846	472,035

資金収支(+)	263,324	94,129	20,166	77,299	631,341	243,540	160,201	161,160	161,089	109,981
---------	---------	--------	--------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

資金収支積上	263,324	169,195	149,029	226,328	857,669	1,101,209	1,261,410	1,422,570	1,583,659	1,693,640
--------	---------	---------	---------	---------	---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

病床利用率は、平成 29 年度及び平成 30 年度を 75%、平成 31 年度を 80%、平成 32 年度以降を 85%としています。

入院収益には、7 対 1 看護体制加算、25 対 1 急性期看護補助体制加算及び HCU の影響額を見込んでいます。

8 新病院に向けての準備

(1) 経営形態の変更

地方公営企業法の全部適用への移行スケジュール

	H25.10	11	12	H26.1	2	3	4	5	6	
全部適用への移行			議案				移行			
事業管理者の選任			選任作業					選任		
事務長の採用								採用準備		
給与制度			制度の構築					新給与制度実施		
契約制度			他病院の情報収集					事業管理者への権限委譲		

(2) 経営健全化

収益の向上

(ア) 急性期への特化

- ・高度な医療サービスを集中的に提供します。
診療単価の上昇、在院日数の短縮
- ・退院に向けた情報提供や調整を行います。
逆紹介率の上昇
- ・新規入院患者の獲得を図ります。
救急患者の増加、紹介率の上昇

(イ) 7対1看護体制への移行

- ・看護師確保に向けての取組みを継続して実施します。

(ウ) 研修制度の充実等

- ・医療従事者のスキルアップを図ります。

(エ) 医事部門の強化

- ・診療報酬制度の分析を強化します。
- ・他の医療機関等との連携を強化します。

費用の削減

(ア) 給与水準の適正化

- ・新病院での経常収支の黒字化を目指すため、地方公営企業法の全部適用への移行に伴い、新たな給与制度を導入します。

(イ) 契約業務の見直し

- ・診療材料、医療機器に係る他の病院の購入価格の情報を収集するとともに、全部適用への移行により、病院経営に望ましい機動的で効率的な契約制度の構築を検討します。